

第2次
甲斐市一般廃棄物処理基本計画
概要版
(改訂版)

【2023（令和5）年度～2027（令和9）年度】



甲斐市
2023（令和5）年3月

1 計画策定の趣旨

計画の趣旨と見直しの背景

近年、地球温暖化が原因とされる異常気象が世界各地で発生し、地球規模の環境問題が深刻化していることから、その一因となっている大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造を見直し、持続可能な循環型社会への転換を図ることが求められています。

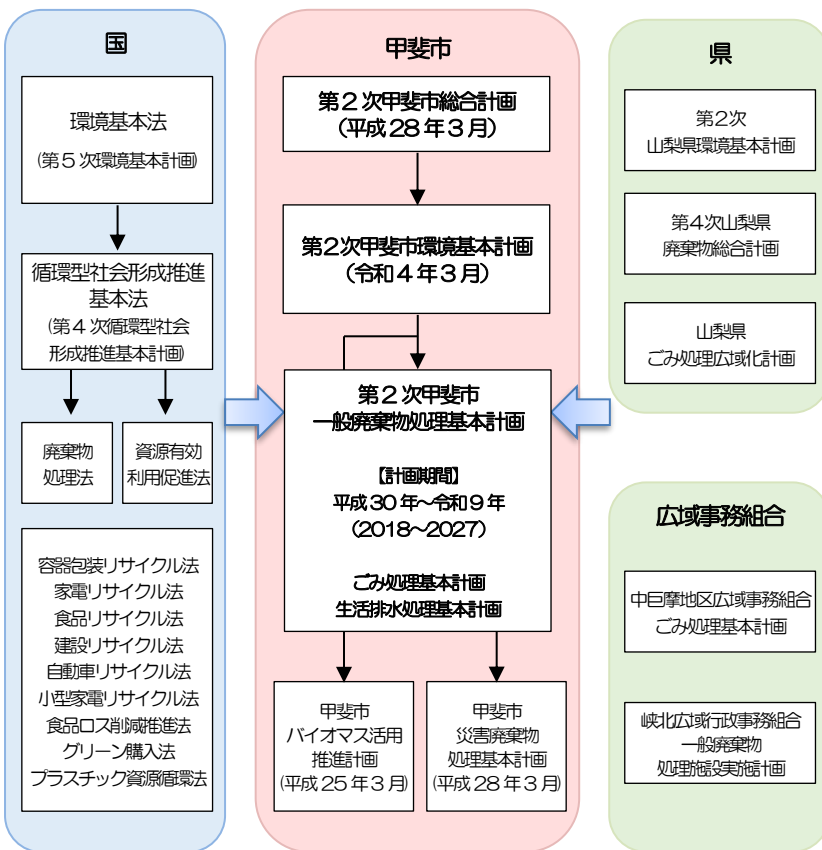
特に大量廃棄については、最終処分場の逼迫や不法投棄などの問題を引き起こしており、廃棄物の発生抑制と資源の有効利用が課題となっています。

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）第6条第1項の規定に基づき、2004（平成16）年の合併以降初めて、市全域を対象とした「甲斐市一般廃棄物処理基本計画」を2008（平成20）年3月に策定し、ごみの減量化や資源化に向け、各種取り組みを進めてきました。

2022（令和4）年度は第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画の中間年度にあたることから、国の基本方針を踏まえ、本市のこれまでの取り組みを考慮し、改定することとしました。

計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第6条第1項の規定に基づき、国や県の関連計画並びに本市の「第2次甲斐市総合計画」、「第2次甲斐市環境基本計画」を上位計画とし、これら計画と整合を図り策定するものです。



計画期間

本計画の期間は、2018（平成30）年度を初年度、2027（令和9）年度を目標年度とする10年間としています。

なお、今後の上位の関連計画の見直しや、社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

2008		2017	2018		2027
平成20年度	・・・	平成29年度	平成30年度	・・・	令和9年度
第1次甲斐市一般廃棄物処理基本計画			第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画		

国の動向

廃棄物の処理に関しては、2018（平成30）年6月、循環型社会形成推進基本法に基づく第4次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、持続可能な社会づくり、ライフサイクル志向など7つの将来像が示されました。

リサイクルの推進に関しては、2019（令和元）年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、同年12月には容器包装リサイクル法の関係省令が改正、2020（令和2）年7月から全国一律でプラスチック製買い物袋（レジ袋）が有料化となりました。

県の動向

2006（平成18）年に「山梨県廃棄物総合計画」を策定し、その後、2011（平成23）年と2016（平成28）年に改訂し、現在「第3次山梨県廃棄物総合計画」が策定されています。

また、効率的なごみ処理を県内で広域的に行っていくための「山梨県ごみ処理広域化計画」が2018（平成30）年に策定され、県内を3つのブロックに区分し一般廃棄物処理施設の集約化が、進められています。

2 アンケート結果

本計画の見直しに向けた基礎資料として、ごみの現状と課題を把握することを目的にアンケートを実施しました。

市民や事業所の「ごみやリサイクル」に対する関心は高く、ごみの発生抑制や減量化及び資源化に積極的に取り組んでいる結果となりましたが、課題や意見として次の点が挙げられます。

【市民】

- ①リサイクル率の低い品目の資源化促進と新たな品目の回収
- ②資源物の回収拠点の充実、回収の利便性向上
- ③市による啓発活動や情報提供の継続

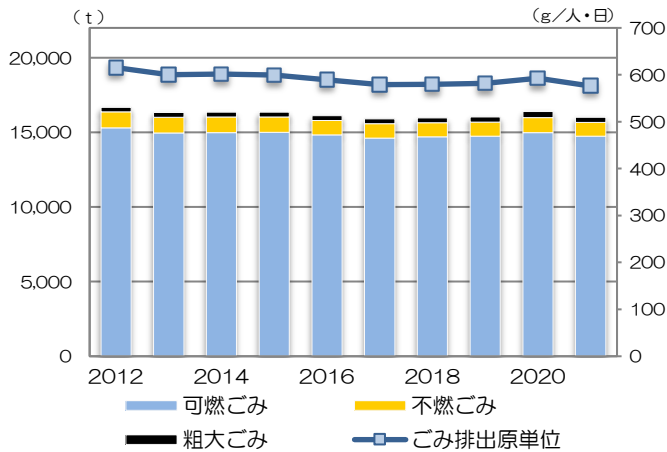
【事業所】

- ①リサイクル可能なものは資源物として処理している
- ②DX導入によるペーパーレス化
- ③ごみの分別の徹底
- ④減量するものがほとんどない

3 ごみ処理の現状と課題

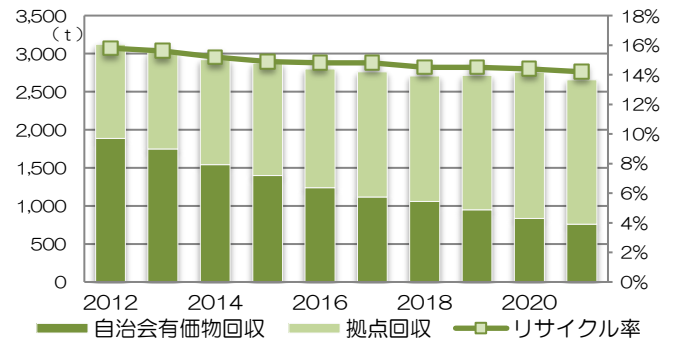
家庭系ごみ排出量とごみ排出原単位

2012（平成24）年度以降減少傾向にあり、2021（令和3）年度はごみ排出量が16,004.3 t、ごみ排出原単位が576.1 g/人・日となっています。



資源物回収量とリサイクル率

2021（令和3）年度は資源物回収量が2,657.1 t、リサイクル率が14.2%となっています。



事業系ごみ排出量

2018（平成30）年度以降減少傾向にあり、2021（令和3）年度は3,815.2 tとなっています。

計画の検証

計画の目標値に対する達成状況は、ごみ排出原単位、事業系ごみ排出量及びリサイクル率それぞれにおいて、目標値を達成できる見通しです。

項目	2027 目標値	2021 実績値	目標達成状況
(I)ごみ排出量原単位(g/人・日)	560.0	576.1	達成できる見通し
(II)事業系ごみ排出量(t)	4,746.0	3,815.2	達成できる見通し
(III)リサイクル率	13.8%	14.2%	達成できる見通し

計画の評価

「廃棄物の発生抑制」は達成率が89%以上と高く、施策の効果が現れています。「リサイクルの推進」については66%であり、施策・具体的な取り組みを着実に進める必要があります。

計画の中間評価	
廃棄物の発生抑制 中間評価 49/55点 達成率89%	リサイクルの推進 中間評価 53/80点 達成率66%

今後の課題

(1)ごみの減量・発生抑制

家庭系ごみについては、資源物の分別強化や紙類・布類、ビニール・合成樹脂等の発生を抑制する必要があります。事業系ごみについては、目標は達成する見通しですが、引き続き分別の徹底や資源化に取り組む必要があります。

(2)リサイクルの推進

引き続き、民間回収量も含め総合的に判断することも必要となります。また、プラスチック資源循環法に基づき、プラスチック製品についても効率的な分別・回収・リサイクルを進める仕組みの構築が必要となります。

(3)ごみ処理広域化

令和2年2月に「山梨西部広域環境組合」を設立し、新ごみ処理施設建設のための取り組みを開始していることから、引き続き、山梨県、構成市町と連携を図りながら、推進する必要があります。

4 ごみ処理基本計画

ごみ・資源物の推計

過去 10 年間のごみ排出量及び資源物回収量の実績と、甲斐市人口ビジョンの将来予測人口に基づき、2027（令和9）年度における、ごみ排出原単位・事業系ごみ排出量・リサイクル率を推計しました。

なお、リサイクル率については、資源物の民間回収量を含めた「推定リサイクル率」も管理指標とします。

計画の目標設定

上記により算出した推計値に対して、更なるごみの減量化や発生抑制及び資源化を図ることにより、本計画では以下の目標値を目指すこととします。

（Ⅰ）ごみ排出原単位

550g/人・日以下を目指す

2016（平成28）年度実績の589.5gから39.5gの減少

（Ⅱ）事業系ごみ排出量

3,473t以内を目指す

2016（平成28）年度実績の4,607.5tから1,134.5tの減少

（Ⅲ）リサイクル率

①13.8%以上を目指す

2016（平成28）年度実績の14.8%から1.0ポイントの減少に抑制

②民間回収を含めた「推定リサイクル率」は19.0%以上を目指す

施策の体系図と具体的な取り組み

目標達成のための施策の体系図を示します。

基本理念	基本方針	基本施策	具体的な取り組み	情報発信と啓発活動の推進
循環型社会づくりの推進	廃棄物の発生抑制	①ごみの発生抑制	家庭系ごみ減量化の推進	
			事業系ごみ減量化の推進	
	②ごみ処理施設の検討研究	生ごみの減量化		
		生ごみの分別収集の研究		
リサイクルの推進	③廃棄物の分別の徹底と有効活用	食品ロスの削減		
		剪定枝の回収		
		過剰包装の自粛・抑制		
		一般廃棄物の適正収集及び処理		
		ごみ出し困難世帯に対する収集支援		
		広域処理施設の維持管理等		
	④環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ処理施設の広域化等		
		自治会有価物回収の推進		
		拠点回収の推進		
		プラスチック製品の回収		
		回収品目の分別強化		
		事業所における資源回収の促進		
④環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ小屋での資源物収集の検討			
	ICTを活用した分別方法の周知			
	使用済小型家電回収の促進			
	廃食油の回収及びBDFの利用			
	食品廃棄物の資源化			
	資源物の適正な収集及び処理			
④環境にやさしいまちづくりの推進	不用品等のリユースの推進			
	マイはし・マイボトル及び容器等のリユースの促進			
	リユース食器及びデポジット制度の導入			
	グリーン購入の推進			
			もったいない意識の向上	

5 生活排水処理基本計画

現状と計画の評価

2021（令和3）年度の生活排水処理人口は、公共下水道が59,521人で最も多く、約7割を占めています。

生活排水クリーン処理率は88.2%であり、2016（平成28）年度実績の87.3%から0.9ポイントの増加となっています。

計画の目標設定

生活排水クリーン処理率については、公共下水道の普及が大きく影響することから、本計画では下水道課で策定した中長期計画と整合性を合わせて目標設定することとします。

生活排水クリーン処理率

93.6%以上を目指す

2016（平成28）年度実績の87.3%から6.3ポイントの増加

施策の体系図と具体的な取り組み

目標達成のための施策の体系図を示します。

基本理念	基本方針	基本施策	具体的な取り組み	情報発信と啓発活動の推進
水環境の保全	生活排水対策の推進	①生活排水対策の推進	公共下水道事業の推進	
			農業集落排水処理施設の管理	
	②適正な処理の推進	地域し尿処理施設の管理		
		合併浄化槽事業の推進		
			浄化槽の適正指導	
			環境負荷が低い処理施設への切替え促進	
			し尿・浄化槽汚泥の適正収集	
			適正な収集運搬許可体制の構築	
			広域処理施設の維持管理等	

第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）【概要版】

令和5年3月発行 甲斐市 生活環境部 環境課

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地

TEL：055-278-1760 FAX：055-278-2046

